

教育目標

「学力の定着、人権の保障、キャリア教育の充実をめざす」

めざす子ども像

- ① 自分の進路を切り拓いていける子
- ② 差別に気づき、主体的に行動する子
- ③ 自分・友だち・学校・地域が好きな子
- ④ 他者の思いに気づき、受け止め、共感できる子
- ⑤ 自分の思いや考えを伝え合える子
- ⑥ 基本的な生活習慣や社会のルール・マナーの大事さに気づき、身につけている子

教育目標を達成し、めざす子ども像に迫るための学校経営方針

- (1) わかる喜びや充実味の味わえる教育活動を進め、基礎・基本の定着をはかるとともに、一人ひとりの個性や創造性の伸長を図り、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を育成する。
- (2) 教職員自らの人権感覚を磨き、「差別に気づき、差別を許さない、差別に負けない、自ら差別をなくす実践的な人間」の育成をめざし、人権・同和教育を推進する。
- (3) 子どもたちが自ら身の回りの課題に気づき、その課題を解決し、認め合い高め合う集団の育成に努める。
- (4) 子どもに正面から向き合い、子どもや家庭・地域の生活実態を的確かつ総合的に捉え、一人ひとりが大切にされ、自分に誇りや自信がもてる教育内容を創造する。
- (5) 「子ども・家庭・地域・学校がつながりあう」、「安全・安心で、一人ひとりに居場所がある」学校づくりをめざすとともに、創意工夫を生かした「特色ある学校」づくりを進める。
- (6) いじめはすべての児童に関する問題であることとらえ、すべての児童が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、いじめ防止等の対策を進める。
- (7) 子どもと向き合う時間を創出するために会議や諸行事を精選したり、教職員の健康障害防止と心身のゆとりと健康のために時間外労働時間や総勤務時間を縮減したりすることにより、教職員が生き生きと教育実践に取り組める学校づくりを進める。

学校経営方針の具現化

(1) わかる授業を追求し、確かな学力を身につけさせる。

- ① 基礎的・基本的な学力の定着のために指導内容の重点化と学習指導法の工夫改善に努め、学習意欲の向上を図る。
- ② 授業の約束(チャイム着席を守る、持ち物をそろえる等)を大切に、落ち着いて学習に向かえるよう、学習規律の確立に努める。
- ③ ICTを有効活用したり、体験的な学習を取り入れたりして、自主的・自発的な学習が促進されるよう工夫する。
- ④ 一人ひとりのよさや可能性を發揮し、自己有用感が形成されるよう、多様な学習方法や評価の工夫、教育課程の編成等について研究する。
- ⑤ 家庭学習の習慣を形成するため、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫する。
- ⑥ 新学習指導要領の実施に伴い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、カリキュラムマネジメントや改善事項の研究を進める。

(2) 人権尊重の精神に徹し、個の確立と集団の力量の高まりをめざす。

- ① 一人ひとりが認め合えるような部落問題学習カリキュラムを構築し、取組を進める。
- ② 一人ひとりの生き方を考えさせるとともに、相手によりそい、相手の気持ちになって考え、行動できる子どもを育てる。
- ③ 自分の思いが安心して出せ、課題を解決するためにも考え、自ら行動できる集団の育成に取り組む。
- ④ 差別を見抜き、差別をなくすために行動する子どもと、支え合い高め合う集団の確立を図る。
- ⑤ 部落差別のおかしさに気づくため、学校や自分たちの地域に誇りをもち、自分の住む地域を愛する子どもを育てる。

(3) 教職員自らが自己的人権意識を問い続けながら人権・同和教育に取り組む。

- ① 教職員自らが「人権とは何か」「差別とは何か」を具体的な事例を通して問い続け、差別を見抜く感性をもった教職員集団になるため、研修に努める。
- ② 地域に入り、地域の願いを受け止め、差別の現実学ぶことを大切に、保護者・地域・関

係機関・関係団体等との協力のもと、研究と実践を深める。

- ③ 人権・部落問題学習のカリキュラムを作成し、実践・検証しながら、全学年の学習内容の系統性を明らかにし、研究主題に迫る。
- ④ 地区懇談会・人権講演会・学級懇談会・家庭訪問等を実施して、ともに人権・部落問題学習を深められるよう保護者との連携、啓発に努める。

(4) 子どもたちに将来への展望を持たせ、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。

- ① コミュニケーション能力を育成し、人とのかかわりを大切にできる子どもを育てる。
- ② 体験学習や委員会活動等の勤労学習を通して、働くことの楽しさや意義を理解させる。
- ③ 自分の将来への展望を持たせ、目的意識をもって自ら学習する意欲を育てる。

(5) 生徒指導を充実し、健全な子どもの育成に努める。

- ① 愛情と信頼関係の上に立ち、一人ひとりの子どもが存在感・充実感をもち、楽しく学校生活を送れるように学級活動・全校活動等の活性化を図る。
- ② 一人ひとりの個性を十分把握し、自己実現ができるよう「生きる力」を育てる。特に、日々の教育活動・教育相談等を通して共感的な理解に努め、児童のもつ生活課題を正しく把握し、その早期解決にあたる。
- ③ 生徒指導上の課題を把握し、全教職員の共通理解のもと指導を進める。
- ④ 家庭や地域と連携を図りながら、基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、自らの判断で責任ある行動のできる子どもに育てる。
- ⑤ いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではないことを教職員全体で共有するとともに、Q-U調査やアンケート調査を有効活用し、いじめを許さない学級づくり・集団づくりに努める。

(6) 特別支援教育の充実に努める。

- ① 特別支援教育についての研修を深め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容を創意工夫するなど、教育課程の弾力的な編成を図り、適切な指導に努める。
- ② しょうがいのある子や教育的配慮の必要な子に対する正しい理解と認識を深め、ともに学び合い互いに協力し合うことから、差別や偏見をなくし、ともに生きる力の育成を図る。

(7) 道徳教育を重視し、心の教育の充実を図る。

- ① 人権尊重を基盤として、学校教育活動全体を通して道徳的实践力を育てる。
- ② 道徳の特別教科化に伴い、道徳的価値を自分事として理解し、多面的に深く考えたり、議論したりすることができるよう道徳教育の充実を図る。

(8) 国際理解教育の充実を図る。

- ① 様々な国の人々の生活や文化に関心を高め、互いに理解し・尊重し合い、ともに生きようとする態度を養う。

(9) 自然や命を大切に、心豊かにたくましく生きる力を育てる。

- ① 教育活動全体を通して、生命を尊重する豊かな心情を培い、個人の尊厳を重んじ、自他を大切にすることを育てる。
- ② 安全指導の充実を図る。特に、自他の命を守る大切さとスキルを身につけさせるため、交通安全指導や不審者の侵入、火災・地震等を想定した避難訓練等を定期的実施する。
- ③ 保健指導、給食指導、性教育、食教育の充実を図る。
- ④ 地域の身近な環境にかかわる活動等を通して、環境への関心を高め、環境を大切にする実践力を養う。

(10) すべての児童にとって、安全・安心で居場所のある教育環境の整備・充実に努める。

- ① 全職員が服務規律を遵守し、コンプライアンス意識の維持・向上にむけて継続した研修を行うとともに、子ども・保護者アンケートを活用し、子どもが安心して学校生活を送れるよう、生活環境、学習環境の整備を行う。

(11) 職員の心身の健康を守るために総勤務時間の縮減に努める。

- ① 毎週水曜日の定時退校と午後7時までに全職員が退校ができるよう、行事・会議の見直しを行い、会議の際の時間設定の遵守を進める。
- ② 職員の心身の健康のために校内安全衛生委員会を積極的に活用する。
- ③ 月45時間を超える時間外労働者の延べ人数0人、年間360時間を超える時間外労働者数0人(一人あたりの月平均時間外労働30時間以下)を目標とし、達成に向けて取り組む。
- ④ 一人あたりの年間休暇取得日数15日以上を目標とし、達成に向けて取り組む。